

※

産業 分類	1	2	3	企業 規模	4	整理 番号	5	6	7	8	特 ラ ン	9	従業 員数	10	11	12	13	14

※は県で記入

1 事業所の名称	
2 事業所の所在地	〒
3 主な事業内容	
4 企業の全常用従業員数 （同一企業（同一会社）に属する事業所のすべてに雇用されている常用労働者の総数）	人 (うち女性 人) 10～20人 21～49人 50～100人 101～300人 301人以上
5 事業所の全常用従業員数 （支店・営業所等の貴事業所だけの常用労働者数）	人（うち女性 人）

記入担当者		TEL	()	－
所属課・氏名		Mail	[]	

秘

令和7年度石川県労働条件等実態調査票

(令和7年6月1日現在)

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県健康福祉部少子化対策監室
《問い合わせ先》
株式会社地域未来創造
TEL (076) 260－3546
FAX (076) 260－3532
Mail contact@rfc-h.co.jp

この調査は、県内企業の労働条件等の実態を把握し、企業の労務管理等の指標にするものです。
統計以外の目的に使用したり、個別の調査内容を他にもらしたりすることはございません。ありのままを記入してください。なお※は記入しないでください。
回答は返送、又はWEB回答フォームにより、8月29日までにお願いします。

記入要領
※ボールペンでの記入をお願いします。
※休業、廃業している場合はその旨を記入の上、返送ください。
・調査票1枚目左上の名称や住所等を記入する箇所を除き、質問の回答は、基本的に数字を記入するか、数字を○印で囲むかの方法によります。
・数字を記入する欄において該当者がいないときは、「0」を記入してください。

1. 所定内労働時間について

1日の所定内労働時間	1週間の所定内労働時間

※所定内労働時間とは、始業時間から終業時間までの時間から、昼休み等の休憩時間を除いた時間です。(就業規則等に記載されています)

2. 時間外労働時間等について

- (1) 時間外労働に関して、労働協定(36協定)を締結していますか。当てはまる番号に○をつけてください。

締結している	特別条項付きの協定を締結している※	締結していない
1	2	3

※法律上、時間外労働の上限は原則、月45時間・年360時間となっており、臨時的な特別な事情があつて、労使間で合意する場合には、これを超えることができます。

- (2) (1)で2に○をつけた方をご回答お願いします。
特別条項付きの協定に定めている1年間の時間外労働時間に該当する番号に○をつけてください。
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください

1	360超～500時間
2	500超～720時間
3	720時間超
4	定めていない
5	その他()

- (3) 令和6年度の1人当たり時間外労働時間の実績を記入してください。
※年間の時間外労働時間をご回答ください。

時間

- (4) 勤務間インターバル制度を就業規則等に定めていますか。

定めている	定めていない
1	2

※勤務間インターバル制度とは、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に一定時間以上の休息時間(インターバル)を設けるものです。

3. 休日・休暇について

- (1) 令和6年度中に、何日の休日・休暇がありましたか。(年次有給休暇を除く)
※職種等によって異なる場合には、より多くの従業員に適用されるものをご回答ください。

日

- (2) 年次有給休暇(繰り越し日数は含めないでください)

①令和6年度の年次有給休暇の付与日数は何日ですか(1人当たり)

日

②令和6年度の年次有給休暇の消化日数は何日ですか(1人当たり)

日

- (3) 育児目的等の休暇制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている※	設けていない
1	2

※ここでの育児目的等休暇とは、不妊治療、孫の子育て、配偶者出産や子の保育所・学校行事参加のための休暇などを指します。

- (4) (3)で1に○をつけた方はご回答をお願いします。該当する休暇目的の番号に○をつけてください。
(複数回答可)

1	不妊治療通院等
2	孫の子育て休暇
3	配偶者出産休暇
4	子の保育所・学校行事参加のための休暇
5	その他()

4. 育児休業制度等について

- (1) 育児休業制度を就業規則に定めていますか。また、定めている場合、取得できる子の年齢を何歳までとしていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている		定めなし
子が1歳に達するまで	子が1歳に達した以降も利用可能	
1	2	

※育児休業制度は、原則として1歳までの子を養育するために労働者が取得できる休業制度を指し、労働基準法上の産前産後休業、育児時間とは別制度です。

- (2) 出産した者及び配偶者が出産した者は何人いますか。また、このうち育児休業を取得した者は何人いますか。

①令和5年4月1日～令和6年3月31日までの 出産者数(配偶者が出産した男性含む)	女性	人	男性	人
②上記のうち、令和7年3月31日までに育児 休業を開始した者の数	女性	人	男性	人
③令和6年4月1日～令和7年3月31日までに 育児休業後職場復帰した者の数	女性	人	男性	人

- (3) (2)③で回答した者の育児休業取得期間について内訳を記入してください。

	5日未満	5日～ 2週間未満	2週間～ 1か月未満	1か月～ 3か月未満	3か月～ 6か月未満	6か月～ 8か月未満	8か月～ 10か月未満	10か月～ 12か月未満	12か月～ 18か月未満	18か月～ 24か月未満	24か月～ 36か月未満	36か月以上	合計
女性													人
男性													人

- (4) 育児休業取得者がいた際の雇用管理の内容について、当てはまる番号に○をつけてください。
(複数回答可)

代替要員の補充を行わず、 同じ部門の他の社員で 対応した	事業所内の他の部門 又は他の事業所から 人員を異動させた	派遣労働者やアルバイト などを代替要員として 雇用した	その他
1	2	3	4

- (5) 子の看護等休暇制度を就業規則などに定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

就業規則等に定められている				定めなし
子が小学校3年生修了するまで		小学校3年生修了後も利用可		
有給	無給	有給	無給	
1	2	3	4	
				5

- (6) 育児のための所定外労働の免除制度や、短時間勤務制度等について、就業規則などで定めていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

	就業規則等に定められている			定めなし
	子が3歳に達するまで	子が小学校入学前まで	小学校入学後も利用可	
①所定外労働の免除 制度について	1	2	3	4
②深夜業の制限に ついて	1	2	3	4
③短時間勤務制度 について	1	2	3	4

5. 場所・時間にとらわれない働き方や始業時刻変更等措置について

- (1) 在宅勤務が可能な環境を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

- (2) フレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度を設けていますか。当てはまる番号に○をつけてください。

制度を設けている	設けていない
1	2

6. 管理職における女性の割合について

- (1) 管理職は何人いますか。また、このうち女性は何人いますか。

管理職の総数	女性管理職の数
人	人

※管理職とは、課長以上（相当職を含む）の職にある者で、経営体の全般又は内部組織の経営・管理に従事する者を指します。

調査にご協力いただき

ありがとうございました。